

令和2年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度塩谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 社会保障財源交付金 106,600 千円  
 【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 1,161,482 千円

(単位:千円)

款	項	目	令和2年度 当初予算額	財 源 内 訳					
				特 定 財 源				一 般 財 源	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
3	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	71,686		2,325		422	1,498	67,441
		3 障害福祉費	282,862	110,558	59,096		83,906	-698	
		4 老人福祉費	499,832	6,475	29,219	6,403	6,214	451,521	
		小計	854,380	117,033	90,640	0	6,825	91,619	518,263
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	184,727	91,666	28,185		371	981	63,524
		3 母子福祉費	56,147	1,365	11,152		50	13,847	29,733
		小計	240,874	93,031	39,337	0	421	14,828	93,257
	合計		1,095,254	210,064	129,977	0	7,246	106,447	611,520
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	66,228		1,147		150	153	66,778
	合計		66,228	0	1,147	0	150	153	66,778
計			1,161,482	210,064	131,124	0	7,396	106,600	678,298

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。